簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成27年７月７日（火）

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長　伊藤　治

１　業務概要

（１）業 務 名　　大阪駅北（２期）地区平成27年度地区界点測量その他測量業務（電子入札対象案件）

（２）履行場所　　大阪府大阪市北区大深町ほか

（３）業務内容

①３級基準点測量	44点
②４級基準点測量	94点
③３級水準測量	５ｋｍ
④境界測量（地区界）	320点
⑤街区確定測量（計算）	33街区
⑥完成平面測量（S=1:500）	26ha
⑦用地確定測量	250点

（業務の詳細については「大阪駅北（２期）地区平成27年度地区界点測量その他測量業務特記仕様書」を参照）

（４）履行期間

平成27年８月下旬（契約締結日の翌日）から平成28年３月10日まで（予定）

（５）本業務は業務成績評定対象業務である。受注者には、業務完了後業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。

（６）本業務においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び書類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、入札書に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）。なお、電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は機構ホームページ→入札･契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記３（１）②へ様式１及び２を提出すること。）

２　指名されるために必要な要件

（１）参加表明書の提出者は、次に掲げる資格を満たしている者であること。

①　当機構関西地区における平成27・28年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分は「測量」の認定を受けていること。

②　契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。

③　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者でないこと。

④　参加表明書及び資料の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の実

施場所を含む区域を措置対象とする指名停止を受けていないこと。

⑤　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑥　平成17年度以降（平成17年４月１日から参加表明書提出期限まで）において受注し業務完了（下請受注による業務の実績は含まない。）し、引渡しが済んでいる「同種業務」又は「類似業務」の実績が１件以上ある者であること。

イ　同種業務：　国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構において発注された次の測量業務

・人口集中地区（ＤＩＤ地区）における測量業務

ロ　類似業務：　上記の同種業務に規定された発注機関以外の機関が発注した次の測量業務

・人口集中地区（ＤＩＤ地区）における測量業務

なお、同種又は類似業務の実績があると認められない場合は選定しない。

⑦　当機構関西地区に技術者が１名以上常駐する本店、支店又は営業所を有する者であること。

（２）配置予定主任技術者は、次に掲げる条件を満たす者であること。

①　平成17年度以降（平成17年４月１日から参加表明書提出期限まで）において受注し、業務完了（下請受注による業務の実績は含まない。）し、引渡しが済んでいる上記２（１）⑥に記載する「同種業務」又は「類似業務」において主任技術者としての実績が１件以上ある者であること。

※主任技術者として、業務に従事したことが確認できる書面の写しを提出すること。（たとえば主任技術者届、作業計画書等）

②　下記の資格を有し登録を行っている者であること。

・測量士（資格の登録が証明できる書面の写しを提出すること。）

③　参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合「虚偽の記載」として取り扱う。

（３）入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は入札説明書４（３）のとおりとし、評価点の合計が高い者から原則10者を選定する。また、評価点の合計が高い者から選定して同点により10者以上となった場合は、当該者すべてを選定するものとする。

参加表明者が10者に満たない場合は表明者数とする。なお、参加表明者が10者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

３　入札手続等

（１）担当支社等

①　公募条件について

〒536-8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

都市再生業務部　うめきた都市再生事務所　事業課　電話06－6969－9264

②　入札手続について

〒536－8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部　契約チーム　電話06－6969－9970

（２）入札説明書の交付期間及び入手方法

入札説明書等は、平成27年７月７日（火）から平成27年８月18日（火）までを交付期間とするので、当機構ホームページからのダウンロードとすること。

（３）参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、２（１）①に掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、参加表明書を提出する時において、当該資格の認定を受けていない者については、入札説明書の示すところに従い参加表明書を提出することができる。

（４）参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

①提出方法：電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、紙入札を希望する場合は、必ず発注者の承諾を得て、下記提出場所に内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない（必ず事前予約を行うこと。）。

②提出期間：（電子入札システムによる場合）

平成27年７月７日（火）から平成27年７月15日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで

（紙入札による場合）

平成27年７月14日（火）及び平成27年７月15日（水）の午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

③提出場所：（電子入札システムの場合）上記３（１）②に同じ。

（紙入札による場合）上記３（１）①に同じ。

（５）入札書の提出方法及び開札の日時及び場所

①提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、下記③に郵送（一般書留郵便に限る。）により提出すること。持参又は電送によるものは受け付けない。

②提出期限：　平成27年８月19日（水）　正午まで

③提 出 先：〒536－8550　大阪府大阪市城東区森之宮1丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部　契約チーム　電話　06－6969－9970

なお、提出期限までに当機構に到着したものを有効とする。

④開札日時：平成27年８月20日（木）

⑤開札場所：独立行政法人都市再生機構西日本支社　総務部　契約チーム

※開札時間は、競争参加資格確認通知に併せて通知する。

（６）当該業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人１者だった場合（関係法人を構成員とする共同企業体１者だった場合を含む。）は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

４　その他

（１）入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

② 契約保証金　納付（請負代金の10分の１以上）。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

また落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の事業者を業務完了保証人として立てることにより、契約担当役に承認を得て契約補償金の全部の免除を受けることができる。

（２）入札の無効

本掲示に示した指名されるために必要な要件を競争参加資格のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（３）落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第 52 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

（４）手続における交渉の有無　無

（５）契約書作成の要否　要

（６）配置予定主任技術者の手持ち業務の提出

落札者は、業務請負契約書の締結時に配置予定主任技術者の手持業務を提出する。

（７）関連情報を入手するための照会窓口　３（１）に同じ。

（８）詳細は入札説明書による。

（９）関西地区とは、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、福井県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の各県をいう。

（10）独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

１）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

②当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職

していること。

２）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④１者応札又は１者応募である場合はその旨

３）当方に提供していただく情報

①契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

４）公表日

契約締結日の翌日から起算して７２日以内

以　上

※　お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。